A－5

神奈川における
視覚障害者レクリエーションの展開（５）

－スポーツ以外のレクリエーションについて－

○末田　靖則（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
渡辺　文治（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
丸山　哲雄（神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム）
間嶋　和子（神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団）
古畑　英雄（光友会藤沢障害者自立生活援助センター）

キーワード：視覚障害、レクリエーション、ボランティア

1．はじめに

競技性があり、身体運動を伴うスポーツ以外に、レクリエーションには、多種多様なものがある。ハイキング、旅行、スポーツ観戦、釣り、キャンプ、卓上ゲーム（カード、パズル、盤）、ダンス、音楽演奏・鑑賞、自然観察等々、グループで行うものから個人で楽しむものまで、数え切れないほどである。

視覚障害者の場合には、目が見えない・見えにくいということによりレクリエーション種目は制限されているが、晴眼者の介助や、触わってわかるように凹凸をつけたり、音で表現したりするなどの工夫をすることで、多くのレクリエーションが楽しめる。

本稿では、スポーツ以外のレクリエーションについて、組織的に行われているものを中心に神奈川における現状と問題点、そして今後の展開について報告する。

2．レクリエーション活動に必要なものと現状

①主催団体　　企画・実施する団体
②活動の場　　事務局的役割と物理的な場としての公的施設等（福祉センター、体育施設など）
③援助する組織・グループ

視覚障害者がレクリエーションを楽しむためには、晴眼者（特に家族・ボランティア）の援助が必要となることが多い。特に組織的で、自発的なボランティア団体の活動に負うところは多い。神奈川においては、視覚障害（目が見えないこと）への援助を目的として、ボランティア活動が点訳活動を中心に始まり、県内各地において、録音・誘導・拡大写本・その他が行われている。これらの活動の一部として、レクリエーション活動も盛んになってきた。視覚障害者、ボランティア、公的・民間施設及び機関が独自に、また、互いに連携してレクリエーション活動が行われている。また当事者である視覚障害者団体も自らのレクリエーション活動として行っている。

レクリエーションを援助する組織は、視覚の障害を援助するボランティアグループ、公的機関であるライトセンター（視聴覚情報提供施設）、ライトホーム（視覚障害者更生施設）、そして民間をも含めたその他の関係施設・機関である。

表１　視覚障害援助赤十字奉仕団レクリエーション部会の活動

名　　称	活　　動　　内　　容
交歓キャンプ ★	１９６６年から１９９０年まで計２５回実施。２泊３日。県内のキャンプ場利用。１９８４年からは親子キャンプも同時開催。
交歓ハイキング ★	１９６７年に始まる。日帰りの県内ハイキングで、春と秋の２回開催。海や山ばかりでなく、みかん狩りや地引き網など内容も豊富である。
交歓クリスマス会 ★	１９６８年から１９８５年まで実施。プレゼント交換やキャンドルサービス、ゲームなどが、家族の参加が多いのが特徴。
のんびりハイク（現、大自然ウォーク）	１９８２年から。１泊２日のバスによる県外ハイキング。高原歩きまたは山登りで、温泉も楽しむ。車椅子の視覚障害者の参加もあった。
ワンディハイク	１９８２年から日帰りの山登り。おもに県内の低い山を２～３時間程度歩く。年間７～８回実施の年もあった。
シルバープロ（うまいものを食べる会）★	１９８２年から８９年まで。普段、外にでる機会の少ない障害者に「軽い散歩と食事」をセットにして外出の機会を作る。
雪と戯れ雪に遊んでもらう会（現、ブラインドスキー）	１９８０年から。雪なし県である神奈川の障害者とボランティアがともに楽しむために企画したもの。内容はスキーと雪上ゲーム。後にアルペンスキーが独立し、雪上ゲームはクロスカントリースキーの中で行っている。
あそびぃんぐ	交歓クリスマス会の後を受けて、１９８６年から実施。餅つきと昔なつかしい遊びやレクリエーションゲーム。
釣　り	砂浜での投げ釣り。現在は研究段階。
卓上ゲーム	点字トランプ、その他のカードゲーム、オセロ、パズルゲーム盤ゲームなど。

★‥‥現在は実施していないもの

活動の場の確保については、スポーツ施設を併設した視覚障害者総合施設としてのライトセンターが中心で、その他各地域の福祉センターや障害者専用体育施設（県内数カ所）がある。

3．スポーツ以外の視覚障害者のレクリエーション活動

神奈川で行われているスポーツ以外のレクリエーションについて、主催する組織別に示す。

（1）ボランティアグループが行っているもの

ボランティアが中心であるが、視覚障害者も企画・実施に参加することが多い。また、ボランティア活動への行政の援助として、公的な施設（神奈川県ライトセンターなど）の金銭的・物的・人的援助がなされる場合もある。

表2　神奈川県ライトセンターのクラブ活動　　（1995.4月現在）

名　称	人　数	月回数	名　称	人　数	月回数
茶　道	17	2	フォークダンス	30	1
華　道	17	2	コーラス	34	1
詩　吟	16	2	社交ダンス	23	2
大正琴	19	2	カラオケ	34	2
手　芸	28	2	コールフェリーチェ	15	1
料　理	28	1	パソコン	7	1
手作り楽器	14	1	（スポーツ関係）		
川　柳	20	2	球　技（ﾌﾛｱﾊﾞﾚｰ）	32	1
自彊術	14	2	卓　球	27	2
音の会	20	不定期	スキー	136	不定期
ハ　ム	26	週2	テニス	20	2
ヨ　ガ	18	1	水　泳	19	2

県内各地域の視覚障害援助のボランティアグループによって、ハイキング、なし・いちご・みかん狩り、バス旅行、食事会・懇談会等が企画・実施されている。このような活動は、各地域の障害者団体と連携して行われていることが多い。

表１に、視覚障害者のレクリエーションを主たる活動目的としている、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団レクリエーション部会の活動を示した。

（２）公的施設とボランティアの連携によるもの

施設の場で行われている活動を、職員は業務として関わり、ボランティアも一クラブ員として関わるような形式もある。表２に、ライトセンターのクラブ活動の状況を示す。

（３）視覚障害者団体が独自に主催するもの

県内各地域の視覚障害者団体によって、各種のレクリエーションが行われている。バス旅行、カラオケ大会、コーラスやバンド演奏などさまざまだが、これらの活動も家族・ボランティアなどの援助に頼っている部分が大きい。

４．おわりに

視覚障害者のレクリエーションにおける問題点は以下のとおりである。

①視覚障害者のレクリエーションに対するニーズは高く、新しいレク種目の開拓をする必要がある。しかし、それを援助するボランティアが不足している。

②公的な援助は十分とはいえず、物的援助を中心に充実する必要がある。

③視覚障害者自身の活動の活性化。

視覚障害者のレクリエーションには、特別な設備等はあまり必要ではない。しかし、多少の工夫や経験の必要となる部分も多い。経験を積み重ねた“ボランティアグループ”、活動の場や物理的援助を提供できる“行政”、主体となる“視覚障害者”団体の三者がより多くの連携をとり、相互に援助し、障害の有無に関わらず、一市民としてのレクリエーションが確保されることが望まれる。

《参考文献》

渡辺文治・末田靖則・塩沢哲夫・大野明朗：視覚障害者のレクリエーション・スポーツ－神奈川の現状と七沢ライトホームの役割－（１９９２）：第３０回社会福祉研究発表大会：１８８～１９０

渡辺文治：視覚障害者のレクリエーションボランティアの役割（１９９２）：日本レクリエーション学会第２２回大会論文集：２２～２４

渡辺文治・末田靖則・丸山哲雄・増田良一・古畑英雄・間嶋和子：神奈川における視覚障害者のレクリエーション実態調査（１９９３）：第３１回社会福祉研究発表大会：１２３～１２５